

町でスズメバチの巣を駆除します

毎年夏季から秋季にハチの巣の駆除についての問い合わせが多数あります。中でも、危険性が高いスズメバチによる刺傷被害を防ぐために巣の駆除を行います。

詳しくは、下記をご覧ください。

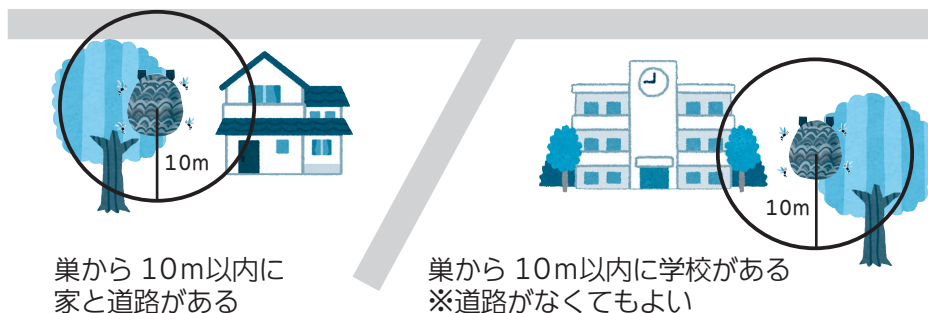
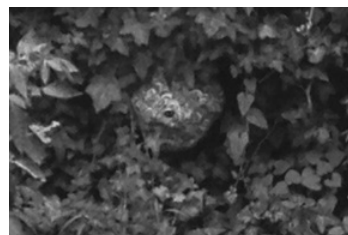
たけとよ
エコだより

▶ 問合せ 役場環境課

対象になるスズメバチの巣

スズメバチの巣より 10m以内に…

- 役場、学校、公園台帳に載っている公園、公民館等がある
- 通学路がある
- 国道・県道・町道があり、かつ人が住んでいる建物がある



巣から 10m以内に
家と道路がある

巣から 10m以内に学校がある
※道路がなくてもよい

駆除の流れ

役場環境課に巣の
発見の連絡をする

役場環境課から駆除
業者に依頼をかける

駆除業者が現場
にて駆除を行う



聞き取りや、現場確認
の結果駆除できない場
合があります。

業者が駆除しますので、
立ち入りにご協力をお
願いします。



駆除をしない場合

駆除に際して、業者が敷地に入ることができない場合や不特定多数の人が通らない場所では、町が駆除をしない場合があります。

このようなときは、土地、建物の管理者の負担にて巣の駆除をしていただきます。

その他不明な点や対象になりそうな巣を発見したら、役場環境課までご連絡ください。

